

工事調査表－１ 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名	令和5年年度防災・安全交付金施設機能向上(加速化)工事							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		44,114,797		44,114,797			48,832,058	
共通仮設費		6,033,500		5,333,196			9,981,160	
純工事費		50,148,297		49,447,993			58,813,218	
現場管理費		15,891,000		13,392,454			10,963,907	
工事原価		66,039,297		62,840,447			69,777,125	
一般管理費等		11,900,703		10,029,553			12,334,578	
工事価格合計		77,940,000		72,870,000		83,290,000	82,111,703	
消費税		7,794,000		7,287,000		8,329,000	8,211,170	
工事費計		85,734,000		80,157,000		91,619,000	90,322,873	

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

1. 調査表2の総括表として作成する。
2. 予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表－２ 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事費内訳書

工事名		令和5年年度防災・安全交付金施設機能向上(加速化)工事										
工種	入札時						最終契約額			最終実績額		
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額			金額(C)			金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	数量	単価(b)	金額(B)	(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入	
築堤・護岸工	1	式	41,604,323	1		36,348,280			41,861,831			
河川土工	1	式	10,887,820	1		5,269,340			11,172,040			
掘削工	1	式	3,643,220	1		818,090			3,643,220			
掘削	60	m3	76,380	90	1,273	114,570		60	1,273	76,380	1.0	
掘削(路床掘削)	110	m3	36,520					110	332	36,520		増工種
床堀	100	m3	218,300	70	2,183	152,810		100	2,183	218,300	1.0	
掘削 表土はぎ	390	m3	496,470	350	1,273	445,550		390	1,273	496,470	1.0	
積込	450	m3	107,550	440	239	105,160		450	239	107,550	1.0	
残土運搬(表土)	500	m3	908,000					500	1,816	908,000		
残土処理(表土)	600	m3	1,800,000					600	3,000	1,800,000		
盛土工		式	5,687,940	1		3,295,110			5,972,160			
路体(築堤)盛土	460	m3	2,972,060	510	6,461	3,295,110		460	6,461	2,972,060	1.0	
不足土(購入)	430	m3	1,935,000					475	4,500	2,137,500		増工種
不足土(購入)運搬	430	m3	780,880					475	1,816	862,600		増工種
埋戻し工		式	215,040	1		153,600			215,040			
埋戻し	70	m3	215,040	50	3,072	153,600		70	3,072	215,040	1.0	
作業土工		式	126,620	1		34,090			126,620			
基面整正	260	m2	126,620	70	487	34,090		260	487	126,620	1.0	
法面整形工		式	1,215,000	1		968,450			1,215,000			
法面整形(切土部)	0	m2	0	270	901	243,270		0	0	0	0.0	減工種
法面整形(切土部)ICT	280	m2	249,480					280	891	249,480		増工種
法面整形(盛土部)	0	m2	0	1010	718	725,180		0	0	0	0.0	減工種
法面整形(盛土部)ICT	1080	m2	965,520					1080	894	965,520		増工種
法覆護岸工		式	30,679,141	1		30,934,892			30,648,946			
コンクリートブロック工		式	27,249,970	1		27,187,799			27,249,970			
プレキャスト基礎ブロック	316	m	5,160,280	331	16,330	5,405,230		316	16,330	5,160,280	1.0	
平ブロック張(標準)	877	m2	13,917,990	845	15,870	13,410,150		877	15,870	13,917,990	1.0	
平ブロック張(平場A)	39	m2	697,710	42	17,890	751,380		39	17,890	697,710	1.0	
平ブロック張(平場B)	59	m2	1,300,950	56	22,050	1,234,800		59	22,050	1,300,950	1.0	
平ブロック張(すり付け)	310	m2	4,507,400	328	14,540	4,769,120		310	14,540	4,507,400	1.0	
連結金具A	862.5	個	433,838	763	503	383,789		862.5	503	433,838	1.0	
連結金具B	122	個	49,532	510	406	207,060		122	406	49,532	1.0	
連結部間詰コンクリート	4	m3	152,040	3	38,010	114,030		4	38,010	152,040	1.0	
調整コンクリート	23	m3	874,230	24	38,010	912,240		23	38,010	874,230	1.0	

吸出防止材設置	150	m2	156,000					150	1,040	156,000		増工種
隔壁工(1)		式	0	1		89,744				0		
コンクリート工	0	m3	0	1	37,910	37,910		0		0	0.0	減工種
型枠工	0	m2	0	6	8,639	51,834		0		0	0.0	減工種
隔壁工(2)		式	0	1		89,744				0		
コンクリート工	0	m3	0	1	37,910	37,910		0		0	0.0	減工種
型枠工	0	m2	0	6	8,639	51,834		0		0	0.0	減工種
隔壁工(3)		式	16,221							16,221		
コンクリート工	0.2	m3	7,582					0.2	37,910	7,582		増工種
型枠工	1	m2	8,639					1	8,639	8,639		増工種
法肩保護ブロック工		式	3,412,950	1		3,567,605				3,382,755		
法肩保護ブロック	183	m	3,412,950	193	18,485	3,567,605		183	18,485	3,382,755	1.0	
構造物撤去工		式	37,362	1		144,048				40,845		
構造物取壊し工		式	24,399	1		54,902				24,399		
舗装版破碎	0	m2	0	283	194	54,902		0		0	0.0	減工種
構造物取壊し無筋CO	3	m3	24,399					3	8,133	24,399		増工種
運搬処理工		式	12,963	1		89,146				16,446		
殻運搬		m3	0	14	2,939	41,146				0	0.0	減工種
殻運搬 無筋コンクリート	3	m3	3,963					3	2,482	7,446		増工種
殻処分		t	0	32	1,500	48,000				0	0.0	減工種
殻処分 無筋コンクリート	6	t	9,000					6	1,500	9,000		増工種
舗装		式	2,762,105	1		2,793,309				2,762,105		
舗装工		式	2,762,105	1		2,793,309				2,762,105		
舗装準備工		式	74,750	1		126,250				74,750		
不陸整正	598	m2	74,750	1010	125	126,250		598	125	74,750	1.0	
アスファルト舗装工		式	2,214,060	1		2,129,069				2,214,060		
下層路盤(車道・路肩部)	500	m2	485,500	343	971	333,053		500	971	485,500	1.0	
表層(車道・路肩部)	820	m2	1,728,560	852	2,108	1,796,016		820	2,108	1,728,560	1.0	
アスファルト舗装工		式	473,295	1		537,990				473,295		
下層路盤(歩道部)	139	m2	154,429	158	1,111	175,538		139	1,111	154,429	1.0	
表層(歩道部)	139	m2	318,866	158	2,294	362,452		139	2,294	318,866	1.0	
仮設工		式	4,208,122	1		4,973,208				4,208,122		
指定仮設工		式	1,780,522	1		1,117,608				1,780,522		
工事用道路工		式	1,780,522	1		1,117,608				1,780,522		
敷鉄板 設置・撤去	548	m2	227,968	780	416	324,480		548	416	227,968	1.0	
敷鉄板 設置	539	m2	115,346					539	214	115,346		増工種
敷鉄板賃料	0	枚	0	84	9,442	793,128		0		0		
敷鉄板賃料1.5x3.0 122日	118		709,888					118	6,016	709,888		増工種
敷鉄板賃料1.5x6.0 133	58		727,320					58	12,540	727,320		増工種
任意仮設		式	2,427,600	1		3,855,600				2,427,600		
交通管理工		式	2,427,600	1		3,855,600				2,427,600		
交通誘導警備員	170	人・日	2,427,600	270	14,280	3,855,600		170	14,280	2,427,600	1.0	

直接工事費			48,574,550			44,114,797				48,832,058		
運搬費		式	1,655,550			1,579,500				1,655,550		
仮設材運搬費(往復)	95	t	1,111,500	135	11,700	1,579,500		95	11,700	1,111,500	1.0	
仮設材運搬費(片道)	93	t	544,050					93	5,850	544,050		増工種
準備費		式	775,719									
木根等処分費	1	式	775,719					1	式			増工種(共通仮設費内訳記載)
技術管理費		式	2,980,503									
保守管理(ICT)	1	式	13,503					1	式			増工種(共通仮設費内訳記載)
システム初期費用(ICT)	1	式	598,000					1	式			増工種(共通仮設費内訳記載)
3次元起工測量・3次元設計データ作成費用	1	式	2,369,000					1	式			増工種(共通仮設費内訳記載)
現場環境改善費	1	式	537,000					1	式			増工種(共通仮設費内訳記載)
共通仮設費率計算額	1	式	4,239,000			3,753,696				8,325,610		
共通仮設費合計	1	式	10,187,772			5,333,196				9,981,160		
純工事費	1	式	58,762,321			49,447,993				58,813,218		
現場管理費	1	式	17,299,000			13,392,454				10,963,907		
工事原価	1	式	76,061,321			62,840,447				69,777,125		
一般管理費等	1	式	13,018,679			10,029,553				12,334,578		
工事価格計	1	式	89,080,000			72,870,000	83,290,000			82,111,703		
消費税	1	式	8,908,000			7,287,000	8,329,000			8,211,170		
工事費計	1	式	97,988,000			80,157,000	91,619,000			90,322,873		

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－2 工事費内訳書

入札時に提出した工事費内訳書に対応する内訳書とする。予定価格欄は、低入札価格調査時は空欄とし、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。

以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。

調査対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。

計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。

自社従事者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。

現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。

一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。

入札者の申込みに係る金額が、調査対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。

工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。

(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。

上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

工事調査表-3 手持ち資材一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

手持ち資材一覧(主要資材)

[illegible]

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して２日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式１～２、工事調査表１～８）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－３ 手持ち資材一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表一4 資材購入先一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)

[illegible]

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－4 資材購入先一覧

「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。

手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。

自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

工事調査表-5 手持ち機械一覧(主要機械) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち機械一覧(主要機械)

[illegible]

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧

本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。

「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。

過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。

本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表一6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画

工事名		令和5年年度防災・安全交付金施設機能向上(加速化)工事							
工種	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等		
河川土工	土木一般世話役			(有)ワイケン工業	(30,450)	(4.0)	自社	0.0	
		30,450	5.6	協力業者5年					
	特殊運転手	27,050	15.2	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(27,050) 27,050	(15.0) 2.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	特殊作業員	27,510	11.7	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(27,510)	(11.0)	自社	0.0	
	運転手(一般)				(23,310)	(29.0)	自社		増工種
	普通作業員	24,360	159.6	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(24,360) 24,360	(141.0) 4.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
法覆護岸工	土木一般世話役	30,450	31.3	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(30,450) 30,450	(27.0) 3.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	特殊運転手	27,050	14.4	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(27,050) 27,050	(12.0) 2.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	特殊作業員	27,510	30.1	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(27,510) 27,510	(27.0) 2.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	普通作業員	24,360	81.8	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(24,360) 24,360	(75.0) 5.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	ブロック工	28,455	16.2	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(28,455) 28,455	(14.0) 2.0	自社 (有)ワイケン工業	1.0	
	型枠工	27,720	1.8	(有)ワイケン工業 協力業者5年	(27,720)	0.5	(有)ワイケン工業	1.0	
構造物撤去工	土木一般世話役	30,450	0.6	(有)筑波道路 協力業者15年					減工種
	特殊運転手	27,050	0.6	(有)筑波道路 協力業者15年	(27,720)	(0.5)	自社	1.0	
	普通作業員	24,360	0.6	(有)筑波道路 協力業者15年	(23,310)	(0.1)	自社	1.0	
	運転手(一般)	23,310	0.7	(有)筑波道路 協力業者15年	(23,310)	(0.5)	自社	1.0	
舗装工	土木一般世話役	30,450	0.0	(有)筑波道路 協力業者15年	30,450	1.5	(有)筑波道路 協力業者15年	1.0	
	特殊運転手	27,050	0.0	(有)筑波道路 協力業者15年	27,050	5.5	(有)筑波道路 協力業者15年	1.0	
	特殊作業員	27,510	0.0	(有)筑波道路 協力業者15年	27,510	5.5	(有)筑波道路 協力業者15年	1.0	

[illegible]

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－6 従事者の確保計画

自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。

「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっては、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。

「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。

「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。

2. 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

工事調査表-7 工種別従事者配置計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工種別従事者配置計画

工事名	令和5年年度防災・安全交付金施設機能向上(加速化)工事																						
工 種	種別	入札時 配置予定人数										計 (A)	工事完成時 配置予定人数								計 (B)	(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せ と判断された場合は、工 事成績が減点されます)
		世話役	普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	ブロック 工	型枠工	一般 運転手	とび工	交通誘 導警備	世話役		普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	ブロック 工	型枠工	一般 運転手	とび工	交通誘 導警備			
築堤・護岸																							
河川土工																							
掘削工	掘削		3.5		0.4						3.9		2.0		0.5					2.5	0.64	数量の減工	
	掘削 路床掘削													0.5						0.5		工種の増工	
	床堀		2.1		2.2						4.2		3.0		3.0					6.0	1.43		
	掘削 表土はぎ		13.7		1.6						15.3		15.0		2.0					17.0	1.11		
	積込				1.5						1.4				1.5					1.5	1.07		
	土砂運搬																15.5			15.5		工種の増工	
盛土工	路体(築堤)盛土		122.5	10.2							132.6		110.5	9.0						119.5	0.90	数量の減工	
	不足土運搬(購入)																13.5			13.5		工種の増工	
埋戻し工	埋戻		3.5	1.5	0.5						5.4		5.0	2.0	0.5					7.5	1.39		
作業土工	基面整正		1.4								1.4		5.0							5.0	3.57		
法面整形工	法面整形(切土部)	1.6	3.8		1.9						7.3									0.0	0.00	工種の減工	
	法面整形(盛土部)	4.0	9.2		7.2						20.4									0.0	0.00	工種の減工	
	法面整形(切土部)ICT											1.0	1.0		2.0					4.0		工種の増工	
	法面整形(盛土部)ICT											3.0	3.5		7.0					13.5		工種の増工	
法覆護岸工																							
コンクリートブロック工	ブレイキャスト基礎ブロック	6.6	16.6	9.9	13.2						46.3	6.3	15.5	9.5	12.5					43.8	0.95	数量の減工	
	平ブロック張 標準ブロック	11.0	27.9	10.0		10.0					58.8	11.0	28.0	10.0		10.0				59.0	1.00		
	平ブロック張 平場Aブロック	0.5	1.4	0.5		0.5					2.9	0.5	1.5	0.5		0.5				3.0	1.03		
	平ブロック張 平場Bブロック	0.7	3.6	0.6	1.2						6.1	0.7	4.0	0.5	1.5					6.7	1.10		
	平ブロック張 すり付ブロック	4.3	10.8	4.3		3.9					23.2	4.0	10.0	3.5		3.5				21.0	0.91	数量の減工	
	連結部間詰コンクリート	0.3	1.0	0.3							1.6	0.3	1.5	0.5						2.3	1.44		
	調整コンクリート	2.8	8.1	2.5							13.3	2.7	8.5	2.5						13.7	1.03		
隔壁工1	コンクリート工	0.1	0.3	0.1							0.5									0.0	0.00	工種の減工	
	型枠工	0.2	0.8				0.9				1.9									0.0	0.00	工種の減工	
隔壁工2	コンクリート工	0.1	0.3	0.1							0.5									0.0	0.00	工種の減工	
	型枠工	0.2	0.8				0.9				1.9									0.0	0.00	工種の減工	
隔壁工3	コンクリート工											0.1	0.5	0.1						0.7		工種の増工	

[illegible]

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画

本様式には調査表－6の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

工事調査表-8 建設副産物の搬出処理(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出処理

[illegible]

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理

1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表－9 配置予定技術者名簿(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

配置予定技術者名簿

工事名 令和5年年度防災・安全交付金施設機能向上(加速化)工事												
入札時						工事完成時(実績)						備考
区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	
主任技術者	佐藤 謙悟	一級土木施工管理技士	R6.2.16	C231004078	専任	主任技術者	佐藤 謙悟	一級土木施工管理技士	R6.2.16	C231004078	専任	
現場代理人	佐藤 謙悟					現場代理人	佐藤 謙悟					
補助技術者	清水成喜	一級土木施工管理技士	H2.2.15	8914244	専任	補助技術者	清水成喜	一級土木施工管理技士	H2.2.15	8914244	専任	

*「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者の専任配置又は主任(監理)技術者と同等の資格者を専任で別途配置する技術者も記載する
* 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。
* 調査対象者との雇用関係を確認するため健康保険証の写し等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～9）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－9 配置予定技術者

1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。

添付書類

1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

工事調査様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←調査表1	90,322,873 円
最終契約額(C)(工事費計)←調査表1	91,619,000 円
落札率(A/a)←調査表1	93.49%
最終実績率(B/C)←調査表1	0.985853074
合計額が、 B/C>1.0 (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）